

令和4年度第22回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提出日：令和5年2月27日
 担当部・課：産業部商工課〔内線3525〕

① 件名
宮城労働局との雇用対策協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 厚生労働省では、地域の雇用対策について、国と地方自治体がそれぞれの強みを発揮しながら、一体となって総合的に取り組むため、雇用対策協定の締結を推進している。 先般、厚生労働省宮城労働局より雇用対策協定を締結したいとの申出があり、連携事項等について協議を行ってきた。</p> <p>【目的】 同局との協議が調ったことから、雇用対策協定を締結し、効果的かつ効率的に雇用対策に取り組み、人材確保や人材育成の推進、高齢者の就業機会の確保、若年者の就業と定着・定住の推進等の実現を通じて、持続可能で活力ある地域社会の形成を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）※旧雇用対策法</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第6節 未来の産業を担う人材の確保と育成 1 関係機関との連携により人材を確保する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和4年 8月 石巻公共職業安定所より雇用対策協定の締結について申出 12月～ 協定項目等について関係課と協議 令和5年 1月～ 協定項目等について石巻公共職業安定所及び宮城労働局と調整</p>
⑤ 主な内容
<p>1 事業内容 具体的な取組については、事業計画として毎年度定めるものとし、事業計画の作成及び事業計画に定めた取組の実施状況の検証等は、石巻市及び宮城労働局が共同で設置する「石巻市雇用協定運営協議会」が実施する。 ※令和5年度事業計画案における重点事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 若者の雇用対策 (2) 高齢者の就職支援 (3) 人材確保支援及び人材育成の推進 (4) 働き方改革の推進、魅力ある職場の環境整備及びワーク・ライフ・バランスの推進 (5) 全員参加型社会の実現に向けた取組の強化（就労困難者への支援） (6) 企業誘致の推進及び立地による雇用の創出 (7) 雇用関係情報の共有・発信</p> <p>2 協定締結期間 協定締結の日から令和6年3月31日まで（以降1年ごとに自動更新）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 雇用対策協定締結により、雇用対策に関する地域課題を共有し、地域のニーズに合致した人材確保や就職促進等の事業における連携をさらに強化できるとともに、各種施策を効果的かつ一体的に推進することで、住民サービスの向上が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 なし</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
<p>県内自治体の締結状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県（平成27年10月23日締結） 登米市（令和4年1月14日締結） 大崎市（令和4年3月18日締結） 栗原市（令和4年8月1日締結） 多賀城市（令和5年1月24日締結）
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和5年3月20日 協定締結式
⑨ その他